

2つの給付金の受け付け を始めます

(臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金)

申請受付期間 9月1日(火)～平成28年1月4日(月)

臨時福祉給付金

対象 平成27年度の住民税非課税者

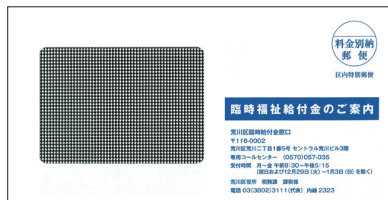
※次の場合は対象になりません

- ▶住民税において、課税者の扶養となっている
- ▶生活保護受給者である 等

※荒川区で申請できるのは、平成27年1月1日現在荒川区に住民票がある方です

支給額 1人につき 6000円

▶臨時福祉給付金の発
送用封筒



申請書は8月下旬から対象と思われる方に
封筒で送付します。確認してくださいね！

子育て世帯臨時特例給付金

対象 平成27年6月分の児童手当受給者

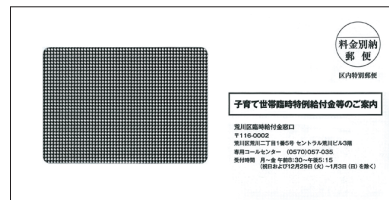
※児童手当の所得制限額を超えている方は対象になりません

※荒川区で申請できるのは、平成27年6月分の児童手当を荒川区(公務員は各職場)から受給している方(公務員は、さらに平成27年5月31日現在荒川区に住民票がある方)です

支給額 対象児童1人につき 3000円

※平成27年度児童手当現況届の提出がない・書類に不備がある場合は申請書の送付が遅れます

※公務員の方の申請書は、各職場から交付されます



▶子育て世帯臨時特例
給付金の発送用封筒

給付金の申請方法

▶郵送で申請 (申請書に返信用封筒が同封されています)

▶窓口で申請 ※2つの給付金ともに該当する方は、両方申請できます

申請場所

〒116-0002荒川区荒川2-1-5 セントラル荒川ビル3階(荒川消防署隣) 臨時給付金受付窓口

※自転車でお越しの方は、区役所本庁舎・北庁舎の駐輪場、実なる木公園(区役所東側)の臨時駐輪場をご利用ください

給付金の支給等

◆審査を行い、支給決定となった方には、申請時に指定された預金口座に、給付金を10月以降順次振り込みます(申請から振り込みまで約1～2か月かかる予定です)

※金融機関の預・貯金口座をお持ちでない方は、ご相談ください

◆子育て世帯臨時特例給付金の対象児童1人につき1500円分の「区内共通お買物券」も送付します(支給決定通知に同封、有効期限は平成28年3月15日(火))。早めに申請してください

給付金に関する問い合わせは 荒川区臨時給付金コールセンターへ

☎ 0570(057)035 (月)～(金)午前8時30分～午後5時15分

※(祝、年末年始等を除く)

振り込め詐欺・個人情報の 詐欺にご注意ください！

❗区や厚生労働省等は、次のようなことは絶対に行いません

▶ATM(銀行・コンビニエンスストア等の自動現金預払機)の操作をお願いすること

▶ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと

▶各給付金の給付のために手数料等の振り込みを求めること

▶各給付金の申請を受ける前に自宅等への電話や訪問をすること

❗不審な電話・訪問があったときは下記にご連絡ください

▶南千住警察署 ☎(3805)0110

▶荒川警察署 ☎(3801)0110

▶尾久警察署 ☎(3810)0110

▶生活安全課 ☎内線494



マイナンバー制度のお知らせ

やむを得ない理由により住所地でマイナンバーの 通知カードを受け取ることができない方へ

荒川区に住民票のある方で、DV等被害者や一人暮らしで長期に医療機関・施設等に入院・入所されている等により住所地で通知カードの送付を受けることができない方は、現在住んでいる居所を登録してください。

マイナンバーとは

住民票を有するすべての人に通知される、1人1つの12桁の番号です。10月～12月にご自

身のマイナンバーが記載された「通知カード」が順次送付されます(詳細は、区報8月1日号、総務省ホームページをご覧ください)。

申請期間

8月24日(月)～9月25日(金)必着

申請方法

各市町村窓口で配布または下記総務省ホームページからダウンロードできる申請書を持参または郵送で、〒116-8501(住所不要)荒川区役所1階戸籍住民課へ

問合せ

マイナンバーコールセンター
☎0570(20)0178

※(月)～(金)午前9時30分～午後5時30分(祝、年末年始等を除く)

総務省 ホームページ

http://www.soumu.go.jp/
kojinbango_card/

9月1日は防災の日

～いざという時に備えて



問合せ 防災課
☎内線492

防災訓練に参加しましょう

初期消火・応急救護等、さまざまな訓練を行います。
直接会場へお越しください。

問合せ 防災課 ☎内線418

期 日	地 域	町 会	会 場	時 間
8月29日(土)	荒川東部	東日暮里三丁目三河島町会	東日暮里三丁目児童遊園	午前9時～11時30分
8月30日(日)	南千住西部	南千住協和会	第二瑞光小学校	午前10時～11時45分
	荒川東部	荒川三丁目東町会	前沼児童遊園	午前8時～11時50分
		昭和睦会	アクロス荒川	午前9時～11時30分
		荒川一丁目本町会	第三峡田小学校	午前10時～正午
		東日暮里一丁目正庭町会	東日暮里一丁目公園	午前9時30分～10時30分

期 日	地 域	町 会	会 場	時 間
8月30日(日)	日暮里	東日暮里四丁目町会	東日暮里四丁目児童遊園	午前8時30分～正午
		東日暮里1・2丁目町会	東日暮里1・2丁目町会会館	午前8時30分～正午
		東日暮里五丁目町会	日暮里南公園	午前9時30分～11時30分

※各地域は、町会連合会の区割りで作成しています
※訓練内容は町会・自治会によって異なります
※8月10日現在、訓練実施計画書が防災課に提出されている訓練のみ掲載しています
※9月以降の訓練は、9月1日号の区報に掲載します

事前に物資を準備しましょう

自宅で生活する場合の備え

家族全員分の物資を3日以上用意しておきましょう(飲料水は1人1日3ℓが目安)。また、電気やガスが止まった時に備え、電池で使える懐中電灯・ラジオ、携帯トイレ、カセットコンロ等を用意しておきましょう。



避難のための備え

一時集合場所・広域避難場所までの経路や連絡手段等を家族で確認しましょう。また、食料・飲料水・ヘルメット・軍手等を、家族で分担して持ち出せるように小分けにして準備し、眼鏡・入れ歯・常用薬等は必ず持ち出せるようにしましょう。

足のけがの防止

スリッパや運動靴を枕元等に常時置き、安全に移動できるようにしておきましょう。



避難時の行動を確認しましょう

通電火災の防止



停電復旧時にショートして火災が発生することがあります。必ず分電盤のブレーカーを切ってから避難しましょう。自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」も有効です。

戸締りの確認

盗難や、付近で発生した火災による火の粉等から自宅を守るために、雨戸・窓・ドア等を閉めてから避難しましょう。



ガス漏れ・停止の確認



都市ガスは、震度5強相当以上の地震が発生すると、ガスメーターが自動的にガスを遮断します。地震が発生したらガス漏れやガスの停止の有無を確認し、長期間家を離れる場合は、ガス栓を締めておきましょう。

隣近所で助け合い

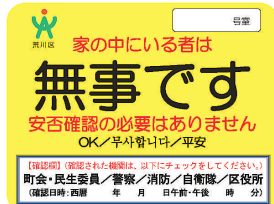
隣近所で声掛けし、高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦等の移動が困難な方を支援して、避難しましょう。



災害時安否確認シール・避難者カードの活用

■災害時安否確認シール

大きな地震(震度5強以上)が発生した際に、家族が無事で救助等の必要がない場合は、家の玄関等、建物外から見やすい場所に貼ってください。



■避難者カード

事前に必要事項を記入し、地震発生後避難する際に、避難所等に持参してください。



配布場所

区役所1階総合受付、各区民事務所、防災センター2階防災課 ※使用方法を記載したクリアファイルも配布しています

家具類の転倒・落下防止器具取り付け工事費を助成

対 象

- ▶65歳以上の方のみで構成される世帯
- ▶身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯

助成限度額

1万円 ※要件を満たす場合、2万円となります。詳細はお問い合わせください

申請方法

防災センター2階防災課、区役所1階障害者福祉課・2階高齢者福祉課、各区民事務所で配布、または荒川区ホームページからダウンロードできる申請書を持参または郵送で

申 請 問 合 せ

防災課 ☎内線492

防災用品のあっせん

保存用の食料・飲料水等、防災用品全般をあっせんします。

対 象

区内の一般家庭及び事業所

申込方法

はがきまたはファクスで、住所・氏名・電話番号・希望商品・数量をお知らせください
※あっせん商品等詳細は、防災センター2階防災課、各区民事務所で配布するパンフレット、または荒川区ホームページをご覧ください

締 切 り

平成28年3月31日(木)必着
※取扱業者が配送(荒川区内のみ)するので、品物と引き換えに代金(送料込み)を支払ってください

申 込 問 合 せ

〒125-0042葛飾区金町2-8-20東京都葛飾福祉工場荒川区防災用品あっせん係
☎(3608)3541 FAX(3608)5200

防災体験

イザ!カエルキャラバン!

防災体験プログラムとおもちゃの交換を行います。プログラムへの参加や、使わないおもちゃの持参によりポイントがたまり、会場にあるおもちゃと交換できます。



日 時

8月23日(日)午後1時～3時
※受け付けは午後0時30分から

場 所

第二峡田小学校

問合せ

荒川ボランティアセンター
(荒川区社会福祉協議会内)
☎(3802)3338
FAX(3802)3831

消費者相談室から

平成26年度の相談概要をお知らせします

平成26年度に消費者相談室に寄せられた相談件数は、1262件でした。
高齢者に関する相談は323件で、平成25年度と比較して15件（4.8％）増加しました。
特に70歳以上の相談は、年代別で最も多く寄せられて、239件でした。次いで40歳代が213件、30歳代が191件と続きます。

分類別相談内容

- 1位

デジタルコンテンツに関する相談

4年連続してアダルト情報サイトの相談が最多で、平成25年度と比較して37件（23.9％）増加しました。動画等を検索していたら、突然会員登録画面になり、高額な料金を請求されたといった「ワンクリック請求」に関する相談です。また、身に覚えがない情報サイトの利用料を請求される「架空請求」に関する相談も寄せられています。
※デジタルコンテンツとはスマートフォン、パソコン等からのインターネットを通じて得られる情報です
- 2位

フリーローン・サラ金等による多重債務相談

多重債務の相談は、平成25年度と比較して12件（12.4％）増加しました。債務整理についての相談や、過払い金やヤミ金融などに関する相談です。
- 3位

賃貸アパート等の相談

退去時の敷金返還、契約更新、賃貸住宅の修理に関する相談等です。

平成26年度 相談の多かった内容

順位	主な相談内容	件数(件)
1	アダルト情報サイト・オンラインゲーム等	192
2	フリーローン・サラ金による多重債務等	109
3	賃貸アパート退去時のトラブル等	106
4	携帯電話・モバイルデーター通信等	51
4	役務契約等（被害回復をうたった契約や興信所等）	51
6	インターネット通信サービス(光回線等)	47
7	工事・建築リフォーム工事等	43
8	商品一般	35
9	医療サービス・美容医療サービス・歯科治療等	31
10	パソコンやソフトの製品トラブル等	21

消費者相談室をご利用ください

- 受付時間

(月)～(金) (祝等を除く)、
午前8時30分～正午、
午後1時～4時30分
- 受付専用電話

☎(5604)7055
- 場所・問合せ

消費者相談室（区役所6階）
☎内線477

汐入水辺フェスタ

問合せ

観光振興課

☎内線461



- 日時

9月13日(日) 午前10時～午後3時（雨天中止）
- 会場

都立汐入公園（南千住8-13）北側展望広場付近
- 内容

▶体験型イベント…アートイベント、汐入まちあるき等

▶親子で作ろう…紙粘土工房、折り紙教室等

▶キッチンカーでの飲食提供

東京都パラリンピック体験プログラム

- 内容

ボッチャ、車いすバスケットボール

水辺でアート！絞り染め手ぬぐい作り教室

- 時間

▶午前11時から

▶正午から

▶午後1時から

（雨天中止、受け付けは各回20分前）
- 会場

都立汐入公園汐入タワー周辺
- 定員

各回30人程度（当日の先着順） ※未就学児は保護者同伴で

東京藝術大学卒業生グループ「A+」が楽しく指導します。

- 講師

A+代表・柳原絵夢氏ほか
※汚れてもいい服装でお越しください
- 費用

200円
- 問合せ

文化交流推進課 ☎内線2522



日本語教室受講生を募集

専門の講師と荒川区国際交流協会のボランティアが、日常会話を中心に、親切に教えます。

- 1.対象：区内在住・在勤・在学中で、日本語が母語でない初級の方。（日本語学校の学生を除く）
- 2.費用：昼コース：6000円
夜コース：4800円
（教科書代含む）
- 3.日時：毎週火曜日・木曜日
昼コース：午後2時～4時
（生涯学習センター）
夜コース：午後7時～9時
（日暮里ひろば館）
- 4.日程：2学期 2015年9月8日～11月26日（全22回）
- 5.申込方法：費用を持参し、荒川区国際交流協会事務局にお越しください。（区役所3階1番窓口 文化交流推進課）
- 6.申込先：荒川区国際交流協会事務局（文化交流推進課内）
☎(3802)3798

일본어교실 수강생을 모집합니다

전문강사와 아라카와구국제교류협회의 자원봉사자가 일상회화를 중심으로 친절하게 지도하여 드립니다.

1. 대상：아라카와구내에 거주・재근・재학중으로
일본어가 모국어가 아닌 초급 수준 정도의 분.
（일본어학교학생은 제외）
2. 비용：낮 교실6,000엔、밤 교실4,800엔（교과서대포함）
3. 일시：매주 화・목요일
（주간）오후2시～오후4시
（쇼가이학쿠슈센터）
（야간）오후7시～오후9시
（닛포리 히로바칸）
4. 일정：2학기 2015년9월8일～11월26일（22회）
5. 신청방법：수강료를 지참하시고
아라카와구국제교류협회 사무국으로 오십시오.
（구청3층1번창구문화교류 추진과）
6. 신청장소：아라카와구청내 아라카와구국제교류협회사무국（문화교류추진과내）
전화03-3802-3798

日语教室招生

由专职讲师和荒川区国际交流协会的志愿者以日常会话为中心进行亲切地指导。

1. 对象：在荒川区居住、工作或上学，
母语不是日语的正在初学日语的人士。（日语学校的留学生不可）
2. 费用：白天：6,000日元、晚上：4,800日元（包括教科书费）
3. 时间：每周二、四
白天课程：14:00～16:00
（生涯学习中心）
晚上课程：19:00～21:00
（日暮里广场馆）
4. 日程：第2学期 2015年9月8日～11月26日（22次）
5. 报名方法：请带上学费直接到荒川区国际交流协会事務局报名。（区役所3层1号窗口 文化交流推进课）
6. 荒川区国际交流协会事務局（文化交流推进课内）
电话：03-3802-3798

We are inviting you to join our Japanese Language Classes for foreign Residents

A professional instructor and volunteers of the Association for Arakawa International Communications teach you basic Japanese in friendly atmosphere.

1. Eligibility: Non-native Japanese speakers living, working or studying in Arakawa City and who only know basic Japanese. Students of Japanese language schools can not apply.
2. Fee: Daytime course: 6000 yen
Evening course: 4800 yen(Including a textbook)
3. Date & Time: Every Tuesday and Thursday
Daytime Course: 2 p.m.-4 p.m. (Shogai Gakushu Center)
Evening Course: 7 p.m.-9 p.m. (Nippori Hiroba Kan)
4. Term: September 8th -November 26th, 2015 (22 lessons)
5. Application: Please visit our office bringing application fee.
6. Place for Application: Association for Arakawa International Communications
(Arakawa City Office, 3rd floor, Counter No.1 Culture and Exchange Promotion Section)
Tel: 03-3802-3798

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です

◆はがき・ファクス等記載事項

①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他必要事項(各記事に明示)

◆記入の注意点

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記載

●特に記載がない限り、申し込みは1人1枚

●宛て先は、各記事の申し込み先へ

◆申込記入例

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

南千住ふれあい館が休館

9月11日(日) 全館保守点検・特別清掃のため 南千住ふれあい館☎(3807)1131

国民健康保険被保険者証を更新

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(火)です。新しい被保険者証は、9月中旬に簡易書留郵便で世帯主宛に送付します。不在の場合は、不在連絡票が投函されますので、郵便局に再配達を依頼するか、郵便局の窓口で受け取ってください。
☎国保年金課☎内線2375

社会保険の加入者に該当していません

株式会社、有限会社等の法人事業所に勤務する方は、法律で社会保険への加入が義務づけられています。
また、現在、国民健康保険に加入している家族の方も、下記の要件を満たす場合、社会保険の扶養になることができます。事業主を通して事業所を管轄する年金事務所で社会保険の加入手続きを行った後、国民健康保険をやめる手続きをしてください。
▶社会保険の加入者と世帯を同一にし、主として加入者の収入で生計を維持している親族
▶年間収入が130万円未満の方(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障がいの方は180万円未満)
☎国保年金課☎内線2375

介護保険の更新申請を

介護保険被保険者証の認定の有効期間が9月30日(火)で、サービスの継続を希望する方は7月末に郵送した申請書を持って、できるだけ8月中に区役所2階介護保険課または区内の地域包括支援センターで申請してください。
☎介護保険課☎内線2433

区政世論調査にご協力を

今後の区政運営の参考とするために、区民の皆さんの意識や区政へのご意見を伺います。ご協力をお願いします。
調査をお願いする方には、調査票を送付します。返信用封筒で郵送するか、荒川区ホームページから電子

申請で回答してください。
9月30日(火)まで 区内内在住の18歳以上の方、2500人(無作為抽出) 秘書課☎内線2163

西日暮里駅周辺地域まちづくり構想を策定

区では、広域拠点である西日暮里駅周辺地域(西日暮里五丁目交差点からおおむね500mの範囲)において、安全・安心でにぎわいのあるまちづくりを推進するため、まちづくり構想を策定しました。
構想の全文は、荒川区ホームページ、区役所北庁舎2階防災街づくり推進課で閲覧できます。
☎防災街づくり推進課☎内線2833

大規模商業施設の深夜営業に関する環境影響説明書を公開

コモディイイダ町屋店(町屋3-18-11)の営業時間延長に伴い、周辺の交通量や騒音等環境に及ぼす影響について、出店者から提出された説明書を公開します。
9月3日(木)まで 閲覧場所 荒川区ホームページまたは産業振興課(区役所6階)で☎内線468

青鳩祭フリーマーケット出店者募集

10月18日(日)(雨天中止) 午前9時30分～午後3時30分 所 首都大学東京荒川キャンパス(東尾久7-2-10) 出店数 最大30店舗(申込順) 出店スペース 2m×2m 出店料 500円 販売品 家庭で不要になったもの(食料品・薬品・動植物・自転車・バイク等を除く) 10月2日(金)必着 申 はがき・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記載事項と⑤年齢⑥メールアドレス(パソコン・携帯電話)⑦商品搬送時の自動車利用の有無を、〒116-0012荒川区東尾久7-2-10青鳩祭実行委員会へ ☎080(1809)1629
✉r.e.c.o.4h@gmail.com

子育て・教育

東京都母子及び父子福祉資金の貸付

以下の方をすべて満たす母子家庭の母または父子家庭の父 ▶ほかから同種の資金を受けることが困難である ▶都内に6か月以上居住し、かつ区内に住所がある ▶20歳未満の子どもを扶養している

※20歳未満のお子さんと同時に扶養している20歳以上のお子さんの進学資金も貸し付けます
貸付資金の種類 ▶就学支度資金…高等学校・大学等の入学時に必要な資金(無利子) ▶修学資金…高等学校・大学等の授業料等、修学するのに必要な資金(無利子)
※このほかにも各種の貸付資金があります(有利子もあり)
貸し付けの決定 申請の受理後、内容を審査し、決定(連帯保証人が必要な場合があります)
償還 就学支度資金・修学資金は、卒業後6か月経過後から
※貸付資金により異なります
申 子育て支援課(区役所2階) ☎内線3814

子育てセミナー「協調性を育む子育て」

8月23日(日) 午後1時30分～3時 所 子ども家庭支援センター 区内在学の方、15人(申込順) ※託児あり 10月22日(土) 申 一般社団法人倫理研究所家庭倫理の会荒川区・竹沢 ☎090(9825)0028

あらかわこども写真教室

9月13日(日) 午後1時～5時 所 荒川山吹ふれあい館 区内在学・在学の小学3～6年生、20人(申込順) 持 デジタルカメラ(SDカード仕様) 10月7日(月) 申 区内各施設で配布する申込用紙を郵送で、〒116-0002荒川区荒川1-2-10全荒川写真連盟事務局・橋本へ ☎090(4947)7637

高齢者

ひざ痛予防教室

自宅でも続けられるストレッチ等、ラジオ体操程度の強度の運動を行います。
9月16日(水)・25日(金)、10月1日(木)・7日(火)(全4回) 午後2時～4時 所 首都大学東京荒川キャンパス(東尾久7-2-10) 講 首都大学東京健康福祉学部教授・山田拓実氏 区内在学・在勤のおおむね65歳以上で、全回参加できる方、50人
※強い痛みのある方・週1回以上通院中の方・医師から運動を止められている方は、参加できません。また体調により参加をお断りする場合があります 持 運動できる服装、室内用運動靴、筆記用具、タオル、飲料水 申 高齢者福祉課☎内線2666

荒川老人福祉センター 初めてのタブレット講座

9月24日～10月15日(木)(全4回) 時 ▶午前クラス…午前10時～11時30分 ▶午後クラス…午後1時～2時30分(各クラスとも、内容は同じ) 区内在学で60歳以上のタブレット初心者で、同講座未受講の方、各クラス15人(抽選) ※タブレットは用意します 10月27日(木)必着 所・申 往復はがき・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記載事項と⑤年齢⑥ファクス番号⑦希望のクラスを、〒116-0002荒川区荒川1-34-6 荒川老人福祉センターへ ☎(3802)1666 FAX(3802)1683
✉starts-from60@arakawa-shakyo.or.jp

認知症予防のために はつらつ脳力アップ教室

10月～平成28年3月の週1回(全20回)程度 午前10時～正午 所 ▶峡田ふれあい館…(火) ▶尾久ふれあい館…(火) ▶南千住ふれあい館…(木) ▶花の木ハイム荒川…(木) ▶荒木田ふれあい館…(金) 以下の方をすべて満たす方、各会場30人 ▶区内在学で65歳以上 ▶介護認定を受けていない ▶週1回半年間続けて参加できる
¥各回300円まで

◆事前説明会

電話・窓口で申し込みのうえ、お越しください。
日・所 ▶9月8日(火)…尾久ふれあい館レクホール ▶9月10日(木)…花の木ハイム荒川地下1階 ▶9月15日(火)…峡田ふれあい館洋室3 ▶9月17日(木)…南千住ふれあい館洋室2 ▶9月25日(金)…荒木田ふれあい館洋室1・2 午後1時30分～2時30分 申 高齢者福祉課(区役所2階) ☎内線2666

東京都シルバーパスの更新を

有効期限が9月30日(火)のシルバーパスをお持ちの方に、8月下旬に東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」を送付します。更新を希望する方は、必要書類を用意し、9月中に手続きをしてください。
東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎(5308)6950
※(出)・(日)・(祝)を除く午前9時～午後5時

特別支援学級見学会

特別支援学級(教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のための学級)の教育内容を見学できます。

対象 区内在住で平成28年4月に小・中学校に入学予定の児童・生徒とその保護者 ※時間等詳細は学務課へお問い合わせください

申込み・問合せ 学務課 ☎内線3339

学級	学校名	期日	電話番号
知的障がい学級	汐入小学校	9月9日(火)	(3802)0089
	第六瑞光小学校	9月25日(金)	(3891)5239
	峡田小学校	9月10日(木)	(3891)2051
	尾久西小学校	9月8日(火)	(3893)8890
	大門小学校	9月3日(木)	(3895)7308
	第一中学校	9月11日(金)	(3891)8354
難聴・言語障がい学級	尾久八幡中学校	9月9日(火)	(3893)7776
	第三峡田小学校	9月8日(火)	(3891)0756
情緒障がい等通級指導学級	第四峡田小学校	9月14日(月)	(3895)6864
	尾久宮前小学校	9月16日(火)	(3893)3536
	第九中学校	9月8日(火)	(3892)7834

歩きやすいきれいなまちに

道路に物を置いてはいけません

道路上に商品を並べることや、看板・のぼり旗等を置くことは、車・歩行者等の安全な通行を妨げるため、罰則をもって禁止されています。
※道路を不法占用した者は1年以下の懲役または50万円以下の罰金

道路上の袖看板や日よけ等は「道路占用許可申請」を

道路上に袖看板や日よけ等が出る場合や、工事等で足場や仮囲い等を設置する場合は、道路管理者(区役所等)に許可申請をしてください。

表示面積2.0㎡以下の
自家用広告物等は道路占用料が免除されます

道路占用料が免除になる物件でも、道路占用許可申請が必要です。
許可を受けている場合でも、定期的に点検や補修を行う等、安全な維持管理に努めてください。

違反広告物をなくしましょう

区では、電柱や街路樹等に貼られた貼り紙・看板等のうち、条例・規則に反した違反広告物を撤去しています(平成26年度は約1万3600件)。
違反広告物排除と環境美化の向上を図るため、区民の皆さんによる「違反広告物除却協力員制度」を設け、取り組みを強化しています。
違反広告物を見かけたら、区へご連絡ください。

違反広告物除却協力員として活動しませんか?

区では、街中で違法に貼られた貼り紙や貼り札、立看板等の違反広告物をなくし、きれいな街づくりのために活動していただける協力員(ボランティア)を募集しています。

委嘱・活動開始 10月(予定)

対 象 区内在住の20歳以上の方、20人程度(申込順)

活 動 内 容 違反広告物(貼り紙)の撤去

屋外広告物の表示は許可申請を

屋外広告物は、建物の屋上や外壁に設置されている会社名等の商業広告だけでなく、文字が表示されていない絵や商標、シンボルマーク等も含まれます。
区内で屋外広告物の表示等をする場合は、区に許可申請をしてください。
※合計面積が一定以下の自家用広告物は、許可申請は必要ありません(右記参照)

自家用広告物のうち、合計面積が一定規模以下のものは、許可が不要です

- 自家用広告物とは…
自己の店舗やテナント等に、その店名や名称等を表示した広告物のことです。
- 用途地域ごとの合計面積の上限

用途地域	合計面積
第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域 等	5㎡以下
第1種・第2種住居地域、準住居地域、近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域 等	10㎡以下

申請・申込み・問合せ ▶区道上…施設管理課(区役所北庁舎2階) ☎内線2714 ▶都道上…東京都第六建設事務所管理課 ☎(3882)1232

平成27年度

荒川区文化祭

主 催 荒川区、荒川区文化団体連盟

応募・問合せ 〒116-8501(住所不要) 荒川区役所3階生涯学習課 ☎内線3355

大太鼓盆踊り大会

日 時 9月5日(土)午後6時～9時(雨天時は、6日(日)に順延)

会 場 荒川遊園運動場 ※車でのお来場はできません

主 管 荒川区大太鼓連盟

俳句展示会～小・中学生の部作品募集

対 象 区内在住・在学の小・中学生

題 材 夏または秋の季語が入った未発表の俳句(1人2句まで)

応募方法 はがきに、句と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校・学年を明記し郵送 ※はがき1枚で2句応募できます

締切り 9月19日(土)消印有効

主 管 荒川区俳句連盟

入賞作品の展示(俳句展示会)

日 時 11月1日(日)～3日(祝)

会 場 町屋文化センター2階ふれあい広場

書道展作品募集

一般の部

対 象 区内在住・在勤・在学の方(中学生以下を除く)

大きさ 紙寸法が35cm×135cm以内に縦書き
※表装(軸・額・仮巻)をして出品

学生の部

対 象 区内在住・在学の未就学児～中学生

大きさ 書き初め用紙(24cm×100cm)に縦書き(裏打ち不可)

共 通

募集点数 一般・学生の部各200点(申込順、1人1点)

題 材 詩句(書体自由、未発表のもの)

種 目 漢字、かな、近代詩文 ※ペン習字は半切台紙内
往復はがきで、種目・部門(未就学児は「幼年」、小・中学生は学年)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・所属団体または塾名(加入者のみ)・一般の部は表装形体(表装済み・仮巻申し込み)を明記し郵送
※1枚に1人分のみ記入
※申し込みが多数の団体は、点数を制限する場合があります

締切り 9月12日(土)消印有効

主 管 荒川区書道連盟

作品の展示

日 時 11月9日(月)～15日(日)午前9時～午後9時(15日は午後4時まで)

会 場 町屋文化センター2階ふれあい広場・プレイコーナー

搬入・搬出

日 時 ▶搬入…11月8日(日)午後4時30分～5時
▶搬出…11月15日(日)午後4時30分～5時

場 所 町屋文化センター ※搬入・搬出日に来られない方は出品できません

家庭教育学級(秋季)

子育てママのほっこりライフ

時 間 午前10時～11時45分

対 象 区内在住・在勤の乳幼児(0歳～6歳)の保護者、各30人(申込順)

会 場 生涯学習センター 費 用 無料

申込み・問合せ 生涯学習課 ☎内線3355

託児あり

布おもちゃ(例)

期 日	内 容	託 児 ※1歳以上 (申込順)
9月10日(休)	ママの心も抱っこして「ちょい抱き」で愛情をキャッチ!(全2回)	15人
9月17日(休)	めっちゃカワ～!「布おもちゃ」をつくろう(全2回)	30人
10月1日(休)	おもちゃで遊ぼう!「声かけ」のミラクル	15人

あらかわ区報

発行 荒川区
〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3
☎(3802)3111
☎(3802)6262

毎月1日・11日・21日
※5月11日・8月11日・1月11日は休刊です
7万9000部発行

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

荒川区ツイッター @arakawakukoh

荒川区メールマガジンの登録は荒川区ホームページから(携帯電話は☎116arakawa@sg-m.jpに空メールを送信)

QRコード

QRコード

QRコード

70

古紙の配合率70%再生紙を使用しています。

新聞を未購読で、あらかわ区報の個別配布を希望する方は、広報課☎内線2133へ(荒川区ホームページからも申し込みます)